

平成22年度 9月補正予算参考資料

〔 第1次追加提案分 〕

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取県緊急雇用 創出事業臨時特 例基金造成事業	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000				
トータルコスト	0	1,000,000	1,000,000	(補正に係る主な業務内容) 基金管理事務				
従事する職員数	0人	0人	0人					
工程表の政策目 標(指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

臨時的な雇用機会の創出を図る事業の実施を目的とした鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を積み増しする。

2 主な事業内容

現在、国からの交付金により鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を造成し、雇用機会の創出を図るための事業の財源に充当している。この度、国の経済対策により交付金の追加交付が見込まれるため、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を積み増しするもの。

なお、追加交付金は緊急雇用創出事業の内、下記の重点分野雇用創造事業分として交付される見込み。

(重点分野雇用創造事業対象事業)

- 重点分野(介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用)での雇用創出を図る事業
- 成長の見込まれる県内産業の求める人材育成を図る事業

緊急雇用創出事業臨時特例交付金交付決定状況

(単位:百万円)

	H20 二次補正	H21 一次補正	H21 二次補正	今回経済対策 (見込み)	合計
緊急雇用	1,570	3,620	0	0	5,190
重点分野	0	0	1,550	1,000	2,550
計	1,570	3,620	1,550	1,000	7,740

3 これまでの取り組み状況、改善点

- ・平成20年度末に国の交付金を受けて15.7億円の基金を造成し、平成21年度から事業を開始
- ・平成21年度の国の補正予算で51.7億円の追加配分を受け、基金に積み増し
- ・制度面での制約(事業費に占める人件費割合の要件が高いこと、雇用期間が6ヶ月未満に制限されていたこと)から事業の進捗に支障をきたす事例があったため、国に要望し要件を緩和
- ・当初、県・市町村折半としていた予算枠を弾力的に運用することとし、効率的に事業を実施

平成22年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

雇用人材総室[雇用就業支援室](内線:7229)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
緊急雇用創出事業	4,186,468	200,000	4,386,468			〈繰入金〉 200,000		
トータルコスト	4,194,536	200,000	4,394,536	(補正に係る主な業務内容) 基金事業審査、補助金事務				
従事する職員数	1人	0人	1人					
工程表の政策目標(指標)	緊急雇用対策のための基金事業による雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、臨時的な雇用機会の創出を図るための県及び市町村事業を実施する。

2 主な事業内容

現在、基金を活用した緊急雇用創出事業を実施中だが、この度、次のとおり重点分野(介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用)雇用創造事業について拡充・要件緩和が行われるため、今後計画する新卒者向けの事業等、県事業分として200百万円の予算を増額するもの。

国の経済対策による重点分野雇用創造事業の要件緩和を活用し、県版トライアル雇用事業である重点分野職場体験型雇用事業(平成22年7月創設)において新卒者向け事業を新たに実施(民間企業等への委託実施)

	重点分野職場体験型雇用事業(従来)	新卒者(卒業後3年以内の既卒者を含む)向け事業(新規)
対象者	失業者全般	卒業後3年以内の失業者
雇用期間	3ヶ月以上 平成22年度末まで	3ヶ月以上 平成23年度末まで
対象分野	国の定める6分野	全分野
委託料	職場体験者・指導者の給与(共に16万円上限)を計算の基礎とした額	

(参考) 国の経済対策による重点分野雇用創造事業の要件緩和

	従来制度	今回拡充・緩和等
事業期間	22年度末まで	23年度末まで
雇用期間	1年以内	若年者(40歳未満の者)を対象とした事業に限り1年以上も可能
対象分野	国の定める6分野	新卒者(卒業後3年以内の既卒者を含む)を対象とした事業に限り全分野を対象

3 これまでの取り組み状況、改善点

- ・平成20年度末に国の交付金を受けて15.7億円の基金を造成し、平成21年度から事業を開始
- ・平成21年度の国の補正予算で51.7億円の追加配分を受け、基金に積み増し
- ・制度面での制約(事業費に占める人件費割合の要件が高いこと、雇用期間が6ヶ月未満に制限されていたこと)から事業の進捗に支障をきたす事例があったため、国に要望し要件を緩和
- ・当初、県・市町村折半としていた予算枠を弾力的に運用することとし、効率的に事業を実施

平成22年度一般会計補正予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

雇用人材総室[雇用就業支援室] (内線:7229)

1目 労政総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[制度創設] 正規雇用奨励金 (重点分野職場 体験型雇用事業 関連)								
トータルコスト	(補正に係る主な業務内容)							
従事する職員数	—							
工程表の政策目標(指標)	緊急雇用対策のための雇用創出							

説明

1 事業の目的・概要

県が平成22年7月に創設した重点分野職場体験型雇用事業(3ヶ月以上の委託による職場体験雇用)で有期雇用した職場体験者を事業主が正規雇用した場合に、正規雇用奨励金を支給する制度を設け、正規雇用の拡大を図る。

2 主な事業内容

国の「重点分野雇用創出事業」を活用し、鳥取県版トライアル雇用として重点分野職場体験型雇用事業を実施しているが、同事業で職場体験者として有期雇用した失業者を、職場体験の後に正規雇用する場合に、事業主に対して奨励金(正規雇用1名につき30万円)を支給する。支給は正規雇用を開始した日から6か月後に行う。

○想定人数 60名

○所要見込額 30万円×60名=1,800万円

※正規雇用から6ヶ月後の申請・支給となり、支給は平成23年度(一般財源)

※財源については一般財源としているが、鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金が充当できるよう国に要望中

重点分野職場体験型雇用事業において、国の経済対策による重点分野雇用創出事業の要件緩和を活用して新卒者向け事業を全分野を対象に新たに実施することとし、本正規雇用奨励金の対象とする。

○重点分野職場体験型雇用事業

	重点分野職場体験型雇用事業(従来)	新卒者(卒業後3年以内の既卒者を含む)向け事業(新規)
対象者	失業者全般	卒業後3年以内の失業者
雇用期間	3ヶ月以上 平成22年度末まで	3ヶ月以上 平成23年度末まで
対象分野	国の定める6分野	全分野
委託料	職場体験者・指導者の給与(共に16万円上限)を計算の基礎とした額	

(参考) 重点分野職場体験型雇用事業の概要

国が重点分野雇用創出事業の対象としている分野について、県内企業等が職場体験者として新たに失業者を雇い入れ、当該企業等の業務に従事させることで当該分野への人材供給の契機とするもの。

3 これまでの取り組み状況、改善点

国の「重点分野雇用創出事業」を活用し、鳥取県版トライアル雇用として重点分野職場体験型雇用事業を実施(7月20日制度創設)

9月3日受付分までで69人の職場体験(雇用)を決定済。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住宅政策課（内線：7408）

2目 住宅建設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
環境にやさしい・木の住まい助成事業	259,380	76,756	336,136	22,932			53,824	
トータルコスト	270,675	76,756	347,431	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	1.4人	0人	1.4人					
工程表の政策目標（指標）	平成27年度におけるCASBEEを利用した新築の戸建木造住宅の着工割合5%を目指す							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県産材を活用した住宅の建設・改修に対し、県産材の使用状況等に応じた助成を行う「環境にやさしい・木の住まい助成事業」について、政府における経済対策（住宅エコポイントの延長）により、今後当初の予想を上回る申請数が見込まれることから、政府における経済対策と連動し、住宅投資の促進を通じて地域産業の振興に資するため、申請増加見込分について増額補正を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	助成の内容	当初予算額	補正予算額	補正後予算額	
新	県産材活用助成	県産材使用量1m3当たり2万5千円（緊急経済対策上乗せ含む）を助成（上限50万円）	154,020 (240戸)	78,176 (140戸)	232,196 (380戸)
	JAS製材活用助成	JAS製材使用量1m3当たり9千円を助成（上限18万円）			
築	伝統文化活用助成	在来軸組構法による住宅で、次のうち2種以上の伝統技術を活用する場合、1戸につき15万円を助成（手刻み/下見板張/左官仕上/日本瓦/木製建具）	15,000 (100戸)	4,650 (31戸)	19,650 (131戸)
	環境配慮住宅助成	CASBEE戸建とっとりによる評価結果がAランク以上の場合、1戸につき7万円を助成	2,800 (40戸)	0	2,800 (40戸)
改修	県産材・JSA製材活用助成	県産材使用量1m3当たり2万5千円（緊急経済対策上乗せ含む）を助成（上限25万円）	17,000 (50戸)	0	17,000 (50戸)
		JAS製材使用量1m3当たり9千円を助成（上限9万円）			
小計		188,820	82,826	271,646	
前年度債務負担行為設定済額		70,300	△ 6,070	64,230	
標準事務費		260	0	260	
合計		259,380	76,756	336,136	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・県産材活用に係る消費者の意識向上、山林・地域産業の振興等
- ・平成21年度より他事業による講習会実施等と合わせてCASBEE評価制度の普及に取り組み住宅の環境負荷低減に係る関係者の認識及び知識の向上を推進
- ・平成22年度は住宅改修助成との一元化及び助成内容の見直しを通じて、環境に配慮した住まいづくりへの誘導強化

平成22年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 4項 林業費
 2目 林業振興費

森林・林業総室(内線:7297)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金造成事業	0	225,000	225,000	225,000				
トータルコスト	0	225,807	225,807	(主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	国庫補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金は、鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業(以下、「緑プロ事業」)の財源として取崩し充当するものであり、緑プロ事業は、鳥取県緑の産業再生プロジェクト協議会(以下、「協議会」)が策定した計画に基づき、林業事業体等の協議会会員が行う間伐、路網整備、県産材の利用拡大のための施設整備及び公共施設での地域材利用の取組への支援を実施し、本県の間伐等森林整備の推進と森林・林業産業の活性化を図ることを目的としている。

今回、国の経済対策により交付金の追加交付が見込まれるため、鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金の積立金を増額する。

2 基金の概要

(1) 積立額

	基金額	内訳
追加積立額	225,000千円	
現在基金総額 (H22. 5. 31時点)	3,939,553千円	当初積立額 4,017,000千円 H21取崩し額 79,951千円 H21預金利息額 2,504千円
合計	4,164,553千円	

(2) 追加積立額の留意事項

○国費財源の制約から平成22年度中に完了する事業に充当。

(既積立分はH21からH23年度の事業に充当)

○緑プロ事業メニューの内の「成長分野を中心とした雇用創造・人材育成等」を重視した下記の事業に対して交付される見込み。

(対象事業)

- ・林内路網整備
- ・森林境界の明確化
- ・高性能林業機械
- ・木材加工流通施設等整備
- ・バイオマス利用施設整備
- ・地域材利用開発

平成22年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
2目 林業振興費

森林・林業総室(内線:7297)
(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県緑の産業再生プロジェクト事業	1,868,455	225,000	2,093,455			(基金繰入金) 225,000		
トータルコスト	1,896,693	225,000	2,121,693	(主な業務内容)				
従事する職員数	3.5人	0.0人	3.5人	補助金交付事務、事業主体指導、協議会等調整				
工程表の政策目標(指標)	林内路網整備等の推進(路網延長:100km)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県緑の産業再生プロジェクト協議会が策定した計画に基づき実施する間伐、路網整備、県産材加工施設整備、公共施設での地域材利用などの取組を支援し、本県の森林整備の推進と林業・木材産業の活性化を図っている。今回、国の経済対策による交付金で積み増した鳥取県緑の産業再生プロジェクト基金を活用して、雇用効果の高い木材加工流通施設等整備などを重点的に追加実施する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	事業主体	支援内容	事業費	予算額
間伐	森林組合、公社等	間伐(定額:250千円/ha)	(573,000) 573,000 0	(573,000) 573,000 0
林内路網整備	森林組合、公社等	中核的な作業道、基幹作業道、作業路の整備(定額:14千円/mほか)	(371,000) 377,000 6,000	(371,000) 377,000 6,000
森林境界の明確化	森林組合等	間伐等の実施に必要な森林境界の明確化の取組(定額:45千円/ha)	(27,180) 32,180 5,000	(27,180) 32,180 5,000
高性能林業機械	林業者の組織する団体、森林組合等	機械導入の取組(1/2以内(素材生産量1,000m3当たり2,000千円))	(61,700) 123,700 62,000	(30,850) 61,850 31,000
木造公共施設等整備	市町村、社会福祉法人等	県産材を活用した公共施設等の整備(部材費:県産材利用量50千円/m3、建築費:135千円/m2)	(1,248,368) 1,248,368 0	(608,222) 608,222 0
木材加工流通施設等整備	森林組合、地域材を利用する法人等	間伐材等加工集出荷施設等(1/2以内(森林バイオマス利用7千円/m3又は5千円/m3))	(176,753) 719,506 542,753	(88,376) 271,376 183,000
バイオマス利用施設整備	林業者等の組織する団体、民間事業者	公共施設等の燃焼用・発電用ボイラー整備等(定額:燃料チップ等の年間利用量当たり50千円/m3)	(69,800) 69,800 0	(69,800) 69,800 0
利子助成	地域材を利用する法人、森林組合	素材生産業者等の借入等資金(利子(上限利率3%)の2/3)	(150,000) 150,000 0	(3,000) 3,000 0
地域材利用開発	林業産業関係者で組織する団体等	地域材の新たな利用法の開発、製品化に向けた実証試験等(定額)	(75,027) 75,027 0	(75,027) 75,027 0
事務費等	県、協議会		(22,000) 22,000 0	(22,000) 22,000 0
合計			(2,774,828) 3,390,581 615,753	(1,868,455) 2,093,455 225,000

※上段():当初予算額 中段:補正後額 下段:9月補正要求額

※今回要求分については、国費財源の制約から平成22年度中の完了が必要

3 これまでの取組状況、改善点

(参考)これまでの低コスト林業施策効果

(単位:千円)

項目	H13~H19平均	H20実績	H21実績
作業道開設延長	32km	59km	133km
間伐材利用量	4.7万m3	7.6万m3	8.4万m3

平成22年度一般会計補正予算説明資料

県土総務課（内線：7345）

（単位：千円）

事業区分	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
一般公共事業計	20,012,816	1,944,517	21,957,333	976,500	<465,500> 931,000	<負担金> 35,577	1,440	県費負担 466,940
単県公共事業計	17,365,343	1,631,150	18,996,493			<基金> 697,125 <負担金> 47,725	886,300	
小 計	37,378,159	3,575,667	40,953,826	976,500	<465,500> 931,000	<基金> 697,125 <負担金> 83,302	887,740	県費負担 1,353,240
(その他) 境港管理組合 負担金	1,936,167	47,902	1,984,069			<基金> 20,000	27,902	
合 計	39,314,326	3,623,569	42,937,895	976,500	<465,500> 931,000	<基金> 717,125 <負担金> 83,302	915,642	県費負担 1,381,142

事業内容の説明

1 概要

(1) 一般公共事業

国の経済対策（「ゲリラ豪雨対策等緊急防災」の「道路・河川事業等の防災・震災対策」及び「山地災害等の防止対策」）にあわせて、県内の道路河川事業等の実施箇所について整備。

(2) 単県公共事業

経済対策として、早期に実施できる舗装補修、河床掘削及び地方特定道路整備事業等の平成23年度の前倒し等を実施。

2 事業内訳

（単位：千円）

事業区分	一般公共事業	単県公共事業			合 計
		基金対象※	基金対象以外	計	
道路橋りょう事業	1,220,000	423,000	579,000	1,002,000	2,222,000
街路事業	180,000				180,000
河川事業	270,000	111,100	201,250	312,350	582,350
砂防事業	274,517	183,750	65,000	248,750	523,267
港湾事業		27,000	24,000	51,000	51,000
治山事業			1,200	1,200	1,200
漁港事業			15,850	15,850	15,850
小 計	1,944,517	744,850	886,300	1,631,150	3,575,667
(その他) 境港管理組合負担金		20,000	27,902	47,902	47,902
合 計	1,944,517	764,850	914,202	1,679,052	3,623,569

※地域活性化・公共投資臨時基金を充当

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。
県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成22年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
 2 項 工鉱業費
 1 目 工鉱業総務費

産業振興総室[企業立地推進室](内線:7664)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
[制度改正] 企業立地事業補助金	2,336,813	0	2,336,813					
トータルコスト	2,354,563	0	2,354,563	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.2人	0人	2.2人	—				
工程表の政策目標 (指標)	県外企業の誘致の推進: 県外からの新規誘致を実現する 県内企業の新增設の推進: 県内企業の新增設の増加を図る (平成19年度~平成30年度の間に企業立地件数150件)							

説明

1 事業の目的・概要

国が新たな経済対策として、地域の工場や本社機能等の海外移転、雇用の国内空洞化を食い止めるため、将来の大きな成長と雇用創出が期待できる「グリーン産業」(エコカー、リチウムイオン電池、LEDなどの環境関連技術分野)の国内での工場立地を支援する事業を実施することとなった。国の補助事業に県が上乘せ補助し、企業の負担を軽減し、国と県併せたトータルで他県より有利な制度とすることで、企業の進出意欲を喚起し、新たな事業展開を鳥取県に誘導する。

2 主な事業内容

知事特認による新たな加算措置の創設

(1) 補助対象事業

国の「低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金」の交付決定を受けたもの

(2) 補助対象経費

企業立地事業補助金の対象経費のうち、国の補助対象となった経費(設備費)

(3) 補助額

- ・投下固定資産額のうち、補助対象経費の5%(リースの費用は初年度賃借料の25%)
- ・限度額10億円 ※今回加算措置を創設する事業に関しては、従来の知事特認と併せて、上記の額が加算される。

<補助制度の概要>

対象事業	製造業	自然科学研究所 技術者研修所	ソフトウェア業 機械設計業など	情報処理・ 提供サービス業 (コールセンターなど)	
補 助 金	投下固定 資産額(A) ※1	1億円超	3千万円超	3千万円超	3千万円超
	新規常用 雇用者数 ※1	10人以上	技術者等 5人以上	技術者等 5人以上	20人以上 (含パート)
	投下固定 資産額 ※2	A×10~15%	A×20%	A×10%	A×10%
	リース料等	操業開始から1年間のリース料・賃借料×1/2 (リース期間が5年以上のものに限る。)			
	補助限度額	30億円 ※2	10億円	10億円	2億円
	知事特認	先進的技術や鳥取県の資源を活用する事業、その他著しい雇用増を伴う事業及び戦略的推進分野(製造業)で知事が特に認める場合、投下固定資産額の5%(リースの費用は初年度賃借料の25%)(限度額10億円)の加算			
		本補助金の対象経費のうち国の「低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金」の交付決定を受けたものは、投下固定資産額の5%(リースの費用は初年度賃借料の25%)(限度額10億円)の加算			

※1 平成23年3月31日までの特例措置として、県内中小企業の要件を緩和(3千万円、3人)

※2 投下固定資産額、新規常用雇用者数によって補助率、補助限度額が異なる。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・企業立地推進本部会議で庁内関係部局・県外本部・県民局・他関係機関と情報の共有化を図り、全庁的な企業立地活動を行っている。
- ・平成22年2月、県内中小製造業を支援するため、補助金の要件緩和を行った。
(投資額要件:5千万円→3千万円、雇用要件:5人→3人)
- ・平成22年3月、本県産業を牽引するような大規模企業立地の促進を目的として、補助限度額の引上げ(10億円→30億円)及び「戦略的推進分野」を知事特認に追加して特認の限度額の引き上げ(2億円→10億円)を行った。